

# 第10回 亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要書

日時：平成23年4月22日  
14:00~16:00  
場所：市役所3階第1委員会室

## —今回の会議のテーマ—

- ① 平成22年度活動報告の状況について（情報交換）
- ② まちづくり基本条例のPRについて

### 1. 平成22年度推進委員会活動報告の状況について（意見交換）（30分）

・今後行政の検討すべき事項（案）について、地域説明概要を報告（事務局）

会長：地域の反応を見ると、知らない人、無関心な人が多いようだ。

事務局：予想はしていたが、厳しい結果と考えている。

委員：私の認識は、もっと厳しいと思う。

委員：条例ができたことは知っていても、中身についてはほとんど知らないのだろう。

委員：一般の市民はみんな、まちづくりにはそんなに感心は無いと思う。みんなが見てもらえる広報を使う必要があると思う。どんな形でPRしていくかは徹底的に考える必要があると思う。

会長：確かに理念条例というのは、それができてすぐに何かが変わるわけではない、ピフォー・アフターが分からない。自分の生活への影響もよくわからないので、伝えるのが非常に難しい。しかし、危機感を共有しているのは面白い。今後の財政見通しがついていて、その厳しい状況は資料を見ればわかるの。しかし、じゃあ、どうすればいいのか、というのが分からないので、PRするときに難しいのは、単に条例内容を説明するのでは伝わらないだろう。

委員：私の地域でも、全体的には、田名瀬委員と同じような印象である。大まかな説明しかしてはいないが、財政状況は厳しくなり、これまでと同じではいけない、という状況を共有できたことは効果があったのではないだろうか。

会長：危機感をみんなで共有するところから始まっているのは面白いと思う。

委員：行政がやることと、地域住民がやることをそれぞれ考えて、それぞれの責任を果たすことが大事だと思う。

会長：例えば、まちづくり条例がある自治体と無い自治体との比較ができると、見えてくるかも知れない。

委員：私たちは、やっぱり、自分たちがしているというより、市から与えられてやっているという印象が強いと思う。色んな事をやっていて財政的に厳しいという話になっても、なかなか、どうして行こうというところまではいっていないと思う。

事務局：総合計画の市民アンケートの結果でも、まちづくり基本条例を知っているとした人は15%弱であり、先ほどからの市民の認識の状況はそのもので、次に何をしなければならぬかを改めて考えさせられた。また、PR方法にも関係

するが、今、後期基本計画の策定をしているが、その中でも地域を一つのキーワードにしている、財政状況の厳しい状況ということもあり、行政のやれる範囲も厳しくなっている。今後サービスの水準を落とさないためにも、地域との協働をどのように進めていくのかが、大変重要なことと考えている。こうした協働の実践については、行政職員も口だけではなく、どのように関わっていくかが本当に大切なことになってくると考えている。これが口だけでなく、しくみづくりがどこまでできるか、後期の5カ年の中でどこまでできるかにかかっていると考えている。このための大きな枠組みはまちづくり基本条例で、一定の役割を定められたことは大きいと思う。

会長：まちづくり基本条例は薄く広い理念であるので、逆に言うとわからないということになってしまう。具体的に何が変わったのか、どんなことが出来てくるのかというような、何かしらの具体性が無いと、条例のPRは難しいのだろう。

## 2. まちづくり基本条例のPRについて（80分）

### ・事務局（素案）の説明（5分）

会長：まちづくり基本条例は薄く広い理念であるので、逆に言うとわからないということになってしまう。具体的に何が変わったのか、どんなことが出来てくるのかというような、何かしらの具体性が無いと、条例のPRは難しいのだろう。認知度を高めるのであれば、広報や放送などを存分に使えば向上するだろうが、それではおそらく意味がないと思う。ではいったい何をPRするのか。これはある意味もっとも難しい問題のような気がする。現時点では、リーフレットの配布などはしていて、それが現在の認知度につながっているのだろう。ただ、名前を認知しているに過ぎないのではないだろうか。

委員：少し前まで、亀山市は裕福と言われ、最近になって財政面が厳しくなっている。その間に、亀山市民に変化が起きなければならなかったと思うが、何も変化が無いまま今の状況となってしまう。市は、まちづくりを大上段に構え過ぎず、小さな、草の根の活動にも目を向け、支援していかなければ、現実の活動には結びつかないと思う。

会長：であれば、例えば、市がそういう活動に対する補助金を新設し、そのPRと併せて、その前提になるこのまちづくり基本条例のPRをするということがどうだろうか。また、新規以外にも様々な事業を支援していると思うので、そうしたものを解りやすく関連を作る、あるいは、縦横の連携を見えるようにして説明するといったと思う。

では、事務局の案もあるので、説明をお願いしたい。

事務局：資料にそって、概略を説明

後期基本計画の策定において行う市民フォーラムとタイアップして実施する。

参加人数は、3世代各20名の計60名を予定

若者世代（中学生）、現役世代、シニア世代

第1部：3世代別ワークショップ

第2部：3世代交流ワールドカフェ

参加の魅力として、亀山みそ焼きうどんや亀山茶カフェを楽しめるような、ブレイクタイムを作る

議会基本条例との同時PRについては、現時点では来年以降で検討する。

会長：色んなやり方はあると思うが、著名人を呼んで派手にやるという方法もある

るが、市民の方に参加してもらおう形ということである。中学生を呼んで、3世代交流というのは面白い。みそ焼きうどんなども、魅力になると思う。

委員：B級グルメは、魅力になると思う。

委員：候補会場のあいあいのオープンスペースは通行人もあって、いいと思うが、逆にクレームが出ることが無いように配慮が必要と思う。

事務局：休日を予定しているので、業務カウンターなどは整理出来る。また、入浴の方の休憩スペースについては、調整が必要だが、他の場所もあり、調整可能と考えている。

会長：会場も未確定なので、そうして調整は必要だろう。また、人の集まりやすい会場を検討すべきだと思う。

委員：参加人数は、60名で確定なのか。

事務局：現在の事務局案としてはそうだが、会場との兼ね合いもあるものの、増減は可能と思っている。また、通りすがりの人の参加については、第2部のワールドカフェについてはスポット参加も想定している。

会長：参加者を限定しない部分もあるし、外から見人へのPRという効果もあるのだから、会場はやはり人の集まりやすい場所で行ってほしいと思う。

また、ファシリテーターが重要になってくるが、市民活動講座の受講者の中で、実際に参加できそうな人はいるだろうか。

事務局：担当室長にも相談しているが、そんなに多くは望めないと思っている。

2、3名の方にご協力いただければという想定でいる。

会長：その辺りは、テーブルの数にも影響するので、不足については職員やこの会議のメンバーなども協力する必要があるかもしれない。

委員：テーマも今後検討が必要ではないか。また、世代分けもどうするかがあると思う。大学生くらいまでは若者でいいのではないか。

会長：事前の事務局との打ち合わせでもあったのだが、中学生と高校生・大学生が一緒になると、なかなか中学生が話を出来なくなる危惧があるだろう。

また、人集めについても、動員できる中学生は集められるだろうが、現役世代は難しいかもしれない。その人集めについては工夫が必要だろう。

委員：夏休みになると難しいかもしれない。

事務局：基本的には、夏休み前にやりたいと思っている。

会長：日程は今後早めに詰めて、テーマなどは追いかけていくことになるだろう。

委員：インパクトのあるキャッチコピーも必要だろう。

委員：キャッチコピーはネガティブなものよりもポジティブなものの方がいいと思う。希望を持てるものがよい。

会長：あと、総合計画のキャッチコピーもあるが。

事務局：基本構想でいうと、「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」になる。もうひとつは、「市民力で地域力を高めるまちづくり」がある。どちらかというところ、これの方が今の考え方に近いと思う。そのために何が出来るかというところが、今後の5年間に試されるのだろうと思っている。

会長：これをサブかメインのタイトルにして、一方をもう少し軽いものにするとうまいだろう。これについては、皆さんの意見もあると思うので、事務局に後日でも構わないので、提出してほしい。

委員：まちづくり基本条例の出来てからの議論なども紹介する必要がある。

会長：今回の検討結果をまとめたものもあるが、これについても工夫が必要があると思う。

委員：このPR以外にも、ケーブルテレビの放送でのPRも必要だと思う。

事務局：昨年度に、年度当初に少し硬かったかもしれないが、そうした番組を放

送したこともある。

委員：やるのであれば、市民目線でのやり取りをするような放送ができればいいと思う。必要性などもその中で解りやすく伝えるのが大切だと思う。

委員：そうした面を、一般の市民に分かりやすく放送するのがいいだろう。

会長：それでは、いろいろな意見がでたが、イベントは事務局案に沿って、行政で進めていただきたいと思う。また、ファシリテーターなど委員にも協力を求める部分があるとおもうので、協力してほしい。

### 3. その他

事務局：今回は、10月ごろの開催となる。昨年度、検討すべき事項として取りまとめた内容についての検討結果報告から再開と考えている。日程等はまた、時期が近付いた段階でご連絡する。